

生活にお困りの際は 御相談ください

医療費が高く
生活が苦しい

仕事が見つからず
収入がない

親の介護で
働けない

ひとりで子ども
を育てているため、
フルタイムで働けず
生活が苦しい



年金だけでは
暮らせない

持病が悪化して
働けない

アパート・社宅を
追い出された



「健康で文化的な最低限度の生活」を保障されることは国民の権利です

生活保護制度など、様々な制度の利用を支援します

検索

富士宮市役所 福祉総合相談課

〔相談窓口〕

富士宮市役所 福祉総合相談課 福祉相談支援係
電話 平日：0544-22-1561
(受付時間：8時30分から17時15分まで)

メール : fukuso@city.fujinomiya.lg.jp
夜間・休日：0544-22-1111
(当直員から当番職員に取り次ぎます)



上記の二次元コードから
相談申込フォームが開きます